

令和元年度実施要項

全国農業高等学校長協会

I アグリマイスター顕彰制度 実施要項（令和元年度）

第1条 目 的

全国の農業系学科等に在籍する生徒が目的を持って意欲的に学習に取り組むことを促すには、生徒が身につけた知識・技術・技能を積極的に評価することが重要である。

そこで、本協会では、農業系学科等生徒が日頃の農業学習や職業資格の取得、技術・技能検定の合格を通して、農業に関する知識・技術・技能を習得し、自信と誇りを持って、産業界で活躍できるよう励ますことを目的として、アグリマイスター顕彰制度を実施する。

第2条 認 定

取得した資格や合格した検定試験および各種競技・コンクール等での優秀な成績等をアグリマイスター顕彰制度区分表（以後、「区分表」）から得点に換算し、合計した点数により、それぞれ「アグリマイスターシルバー」（30点以上45点未満）、「アグリマイスターゴールド」（45点以上60点未満）、「アグリマイスタープラチナ」（60点以上）に認定する。但し、アグリマイスターシルバーは、区分表Aの得点が20点以上、アグリマイスターゴールドは区分表Aの得点が30点以上、アグリマイスタープラチナは区分表Aの得点が40点以上あるものとする。

学校農業クラブ活動等においてA区分に分類される大臣賞を受賞したものは、「アグリマイスターゴールド」（50点相当）とする。

なお、「アグリマイスターシルバー」の取得者で、「アグリマイスターゴールド」を申請する者のように上位のマイスターを申請する場合は、改めて今期区分表で再計算し、各マイスターの認定基準を満たした場合に限り認定する。

※同一の資格・検定試験及び競技会・コンクールにおいては、ランク上位のもののみを得点として計算する。ランクが一緒の場合は最新のものを申請すること。

第3条 日 程

前期日程

申請様式等、Q&AのHPへの公開 6月10日(月)以降

各都道府県理事校またはとりまとめ校への申請期間

6月17日(月)～ 7月8日(月)

全国農業高等学校長協会事務局への申請書類送付期間

7月5日(金)～ 7月17日(水) **郵送必着**

認定委員会の開催予定日 7月25日(木) 予定

認定証の送付予定日 8月20日(火) 頃送付予定

※区分表記載以外の資格・検定等の協議書（以後、「協議書」）の申請期間

8月1日(木) ～ 9日(金)

令和元年度実施要項

後期日程（案）

申請様式等、Q&A の HP への公開 10月 10日(木)以降

各都道府県理事校またはとりまとめ校への申請期間

12月 2日(月)～12月11日(水)

全国農業高等学校長協会事務局への申請書類送付期間

12月 5日(木)～12月16日(月)**郵送必着**

認定委員会の開催予定日 1月17日（金）頃予定

認定証の送付予定日 2月20日（木）頃送付予定

第4条 区分表

別紙「アグリマイスター顕彰制度区分表」に定める。

※「区分表」は、年度毎にその内容を見直すので生徒の指導等には留意すること。

第5条 生徒の申請手続き

資格等取得及び各種競技・コンクール等による表彰適格生徒は、アグリマイスター顕彰制度申請書（様式1）に、必要事項を記入し、資格の合格証書並びに競技の成績が分かる書類の写しを添えて、申請料400円とともに所属学校長に提出する。

なお、アグリマイスター顕彰制度申請書（様式1）は、印刷したもの（紙）と**デジタルデータファイル（ブック）の両方**を提出すること。

第6条 申請手続き

（1）所属学校長は、アグリマイスター顕彰制度推薦名簿（様式3）及びアグリマイスター顕彰制度取組状況表（様式4）を作成し、生徒から提出された書類（様式1）を添えて、都道府県理事校またはとりまとめ校へ一般書留で送付する。なお、（様式4）は特別表彰規定における学校表彰の選考に使用するものであり、提出は任意である。同時に、生徒から提出された**様式1のデジタルデータファイル（ブック）全てと様式3**をCD-Rに保存し、各都道府県理事校またはとりまとめ校に一般書留で送付する。

※CD-Rへ保存する際は、学校名のフォルダを作成し保存すること。

※生徒から提出された**様式1のファイル名を「様式1〇〇高校 整理番号」に変更すること**。なお、整理番号は各学校で様式1に割り振ったものと一致させること。

※各様式は、下のURLからダウンロードできます。

全国農業高等学校長協会ホームページ <http://www.zennokocyokai.org/>

※様式1申請書の取得年月日は原則、資格の合格証書並びに競技の成績が分かる書類の写しの発行日となります。

※一度申請した資格について、再度申請する際には資格の証明書の写しを改めて提出する必要はありません。各学校で以前に提出し保管している写しにて確認してください。

（2）都道府県理事は**各校から届いた様式3（紙）に追記及び押印をし全国農業高等学校長協会事務局に各校の様式1及び様式3、様式4及び各校から提出されたCD-Rに保存された様式1及び様式3を含むデジタルデータファイル(ブック)を1枚のCD-Rに保存して、一般書留で郵送するとともに、申請料を第8条の口座に送金する。**

令和元年度実施要項

第7条 申請料

申請料は1名につき400円

※認定証は申請料の入金の確認がとれるまで発行不可。

※どのような場合でも、申請する度に申請料は必要。

※原則として、納入済みの申請料は返却しない（誤った申請により認定されなかった場合も含む）。

第8条 送金方法

前期送金期限日

令和元年 7月17日（水）

上記期日までに都道府県理事は、**様式3**にもとづき、送金手数料を各都道府県で負担の上で申請料を以下のいずれかの口座へ送金する。

後期送金期限日（案）

令和元年12月16日（月）

- ・口座名義：全国農業高等学校長協会 参加費
銀行口座：みずほ銀行 恵比寿支店（普）1756971
- ・口座名義：全国農業高等学校長協会
郵便口座：記号10540-14782111

第9条 認定証

認定委員会において認定された者には、**前期**令和元年8月20日（火）頃、**後期**令和2年2月20日（木）頃に送付する。

第10条 特別表彰

後期申請後に認定委員会にて特別表彰規定にもとづき決定する。

第11条 協議書申請

区分表に載っていない資格等で、新たに区分表への掲載を希望する際は、別紙「協議書」を作成の上、**申請期間中8月1日（木）～8月9日（金）**に、要項・実績等の必要資料とともに全国農業高等学校長協会事務局までFAX（03-5357-1667）で申請すること。

なお、上記の申請期間中に申請された「協議書」はアグリマイスター顕彰制度委員会で検討の上、令和2年度前期の区分表に反映する。

※「協議書」は申請された期の次の期の区分表に反映されるので、「協議書」の申請は、受験する予定の資格等を、あらかじめ申請しておく等、計画的に行うこと。

第12条 個人情報の取り扱いについて

（1）個人情報の利用目的

認定証並びに内容証明書作成のみに使用します。

令和元年度実施要項

- (2) 個人情報の第三者への提供
生徒の承諾なしに個人情報を第三者に提供しません。
- (3) 個人情報の取り扱いの委託
業務の一部を委託するために外部の委託先に個人情報の取り扱いを委託することがあります。その際、当協会は個人情報を保護するための管理体制を敷き、それを実践していることを条件として委託先を厳選したうえで、個人情報の保護に関する契約を委託先と締結し、生徒の個人情報の取り扱いを厳格に管理しています。

第13条 問い合わせ

問い合わせは、所属学校長に確認のうえ、当協会ホームページのアグリマイスター顕彰制度に関する問い合わせフォームでのみ受け付ける。

問い合わせフォームには必ず所属学校名、学科名、お名前、ふりがな、メールアドレス、住所、電話番号、内容を明記すること。

※フリーメールアドレスは使用しないこと（フリーメールアドレスは着信・受信拒否される場合があるため利用不可とする。必ずフリーメールアドレス以外のメールアドレスで問い合わせること）。

※問い合わせ後3日以上経過しても回答が無い場合は、外部からのメールを受信できない設定になっている可能性が高いので、メールを管理している方に設定を変えてもらうか、外部からのメールを受け取れるメールアドレスから再度問い合わせること。

※認定証の発送時期に関する問い合わせには、本協会からの回答を行わない（認定証の到着が送付予定日より7日以上遅れている場合を除く。）

書類の送付先

〒102-0074 東京都千代田区九段南4丁目3-3
シルキーハイツ九段南2号館105号室
全国農業高等学校長協会事務局
アグリマイスター顕彰制度申請係宛

◇アグリマイスター全般の問合せ

事務局担当： 武藤・高橋 E-mail : aguri@zennokocyokai.org